記者発表資料

令和７年５月19日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所

一般国道47号（新川渡大橋）
終日片側交互通行規制のお知らせ

一般国道４７号新川渡大橋（宮城県大崎市鳴子温泉石ノ梅地内）において橋梁補修工事のため、終日片側交互通行規制を行います。
通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 規制場所：一般国道４７号　新川渡大橋
（宮城県大崎市鳴子温泉石ノ梅地内）

● 規制内容：終日片側通行規制
※特殊車両の通行規制は行いません。

通行規制に関する詳しい内容は
「別紙：一般国道４７号　通行規制のお知らせ」をご覧ください。

● 規制日時：令和７年　６月　２日（月）　８時３０分　から
令和７年１０月２４日（金）１７時００分　まで
※８月９日～１７日の期間は規制を行いません。
※規制期間のうち、１０月２０日(月)～１０月２４日(金)の５日間は予備日になります。
※天候や工事の状況により期間が変更となる場合があります。

【記者発表先】:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所長　野呂　和弘　　TEL　０２２９－８４－７５７５

一般国道47号通行規制のお知らせ

一般国道47号 大崎市鳴子温泉字石ノ梅 地内 **新川渡大橋** において橋梁補修工事を行うため、**終日片側交互通行規制** を行います。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

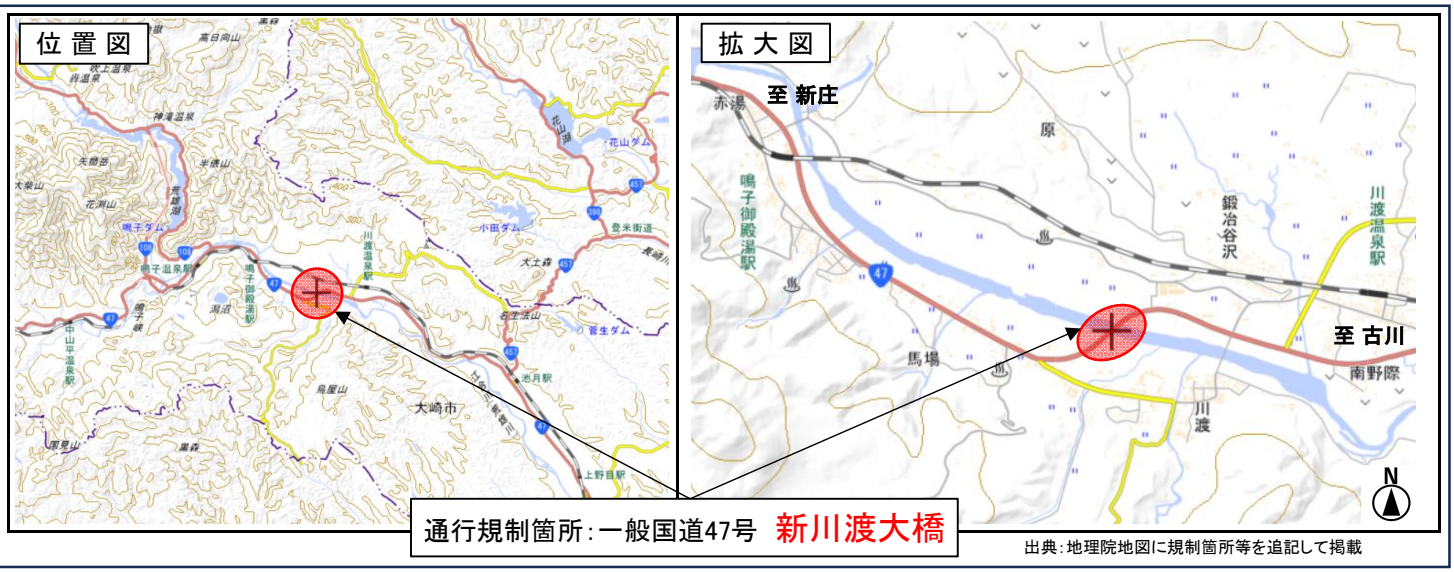

規制概要

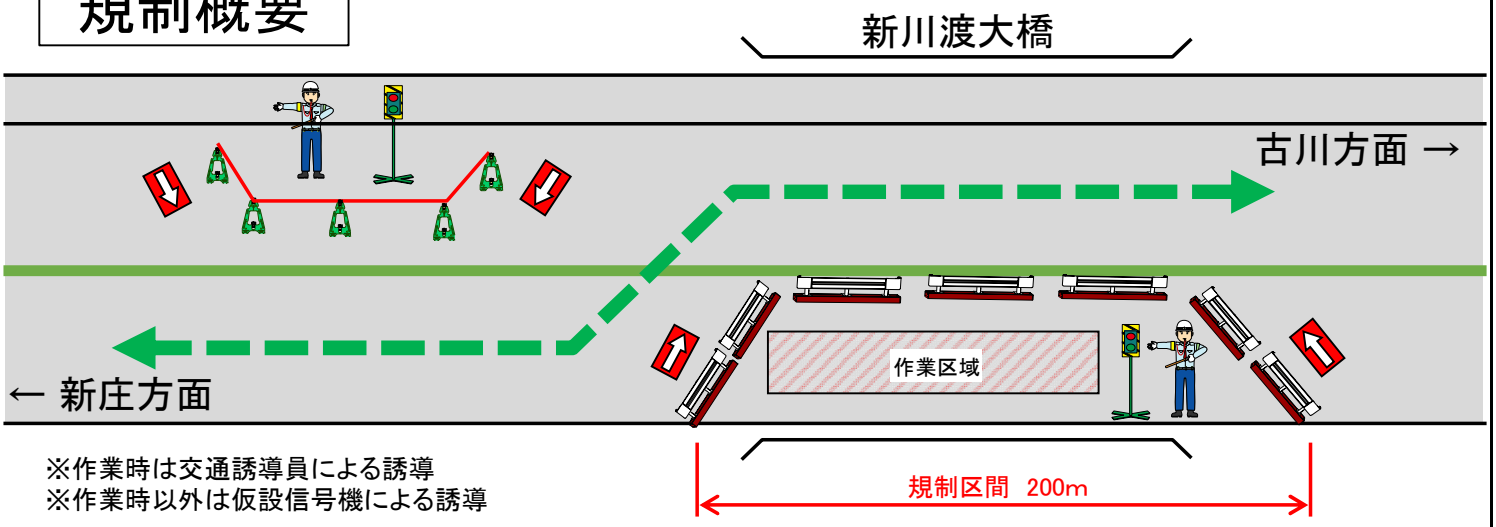

※作業時は交通誘導員による誘導
※作業時以外は仮設信号機による誘導

規 制 場 所	宮城県大崎市鳴子温泉字石ノ梅 地内
規 制 内 容	終日片側交互通行規制　※特殊車両の規制はありません
規制日時	自：令和7年 6月 2日（月） 8時30分から 至：令和7年10月24日（金）17時00分まで ※8月9日～8月17日の期間は規制を行いません。 ※10月20日～10月24日の期間は予備日となります。 ※天候や工事の状況により期間が変更となる場合があります。
そ の 他	通行の際は、交通誘導員又は仮設信号機の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第一課 TEL022-304-1814
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第二課 TEL022-304-1811
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所 TEL0229-84-7575
日本道路交通情報センター（仙台センター） TEL050-3369-6604